

令和3年5月11日

総務委員会

総務部政策法務課

令和3年度包括外部監査特定の事件について

1 特定の事件

幼児教育・保育事業に関する事務の執行について

2 監査の内容

以下の観点から、監査を実施する。

- (1) 幼児教育・保育事業に係る歳入額は、関係法令、規則及び諸規程に準拠して処理されているか。
- (2) 幼児教育・保育事業に係る歳出額は、関係法令、規則及び諸規程に準拠して処理されているか。
- (3) 幼児教育・保育事業に係る財産の管理運営は、適切に行われているか。
- (4) 幼児教育・保育事業は、計画性をもって経済的、効率的、かつ、有効に実施されているか。また、事後評価とそれに基づく改善活動は、適切に行われているか。

3 監査の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 包括外部監査人

住所 愛知県名古屋市中区栄1丁目2番3号

氏名 岡野 英生

資格 公認会計士

## 浜松市包括外部監査の実績について

総務部政策法務課

令和3年4月現在 表中敬称略

年度	包括外部監査テーマ	監査人（資格）
平成11年度	浜松市土地開発公社の平成10年度決算について	岡崎英雄 (公認会計士)
	財団法人 浜松市建設公社の平成10年度決算について	
	小型自動車競走事業（特別会計）の財務状況について	
平成12年度	浜松市下水道事業の平成11年度決算並びに管理運営について	岡崎英雄 (公認会計士)
	県西部浜松医療センター平成11年度決算及び管理運営について	
平成13年度	補助金等の制度、運用について	岡崎英雄 (公認会計士)
平成14年度	委託料に係る制度・運用について	伊藤久仁一 (公認会計士)
平成15年度	工事請負費に係る制度・運用について	伊藤久仁一 (公認会計士)
平成16年度	外郭団体等における出納その他市民負担にかかわる管理について	伊藤久仁一 (公認会計士)
平成17年度	人件費の適正性について	松島知次 (公認会計士)
平成18年度	浜松市における水道並びに下水道に関わる事業について（これら事業に類似する農業集落排水事業、簡易水道事業及び財団法人浜松市清掃公社などを含む）	松島知次 (公認会計士)
平成19年度	道路（国・県・市道のほか農道、林道、用排水路を含む）及び付帯施設に関する計画並びに財務執行について	松島知次 (公認会計士)
平成20年度	市営住宅の事務の執行について	田中 範雄 (公認会計士)
平成21年度	市税及び国民健康保険料の事務の執行について	田中 範雄 (公認会計士)
平成22年度	保育所事業の執行について	田中 範雄 (公認会計士)
平成23年度	生活保護に関する事務の執行について	鈴木 孝裕 (弁護士)
平成24年度	学校教育に関する事務の執行について	鈴木 孝裕 (弁護士)
平成25年度	公の施設の管理運営について	鈴木 孝裕 (弁護士)
平成26年度	中小企業支援事業に関する事務の執行について	山田 夏子 (公認会計士)
平成27年度	道路インフラの整備・維持管理に関する事務の執行について	山田 夏子 (公認会計士)
平成28年度	業務委託に関する事務の執行について	山田 夏子 (公認会計士)
平成29年度	消防費に係る事務の執行について	鈴木 實 (公認会計士)
平成30年度	水道事業に係る事務の執行について	鈴木 實 (公認会計士)
令和元年度	清掃事業に係る事務の執行について	鈴木 實 (公認会計士)
令和2年度	外郭団体に対する市からの財政支出等について	岡野 英生 (公認会計士)

(写)

令和3年4月23日

浜松市監査委員 様

浜松市包括外部監査人  
公認会計士 岡野英生

令和3年度包括外部監査の対象として選定した特定の事件についての通知

1 特定の事件

幼児教育・保育事業に関する事務の執行について

2 選定の理由

浜松市では、平成27年度に「第1期浜松市子ども・若者支援プラン（平成27年度から令和元年度の5か年計画）」を策定し、保育所等待機児童対策や児童虐待の防止対策など、子供や子育て家庭に対する様々な施策と、ひとり親家庭や社会生活を営む上で困難を抱える若者への支援を推進し、課題解決に取り組んできた。令和2年3月に、「第2期浜松市子ども・若者支援プラン（令和2年度から令和6年度の5か年計画）」を策定し、女性の社会進出機会の増加や働き方改革等により社会構造が劇的に変化する中で、引き続き、子育てに関する負担軽減や不安・孤立感の解消に向けた施策や支援を推進することとしている。

子ども・子育て支援法で定められた重点的に取り組む15事業等を進めるにあたり、毎年400億円以上の財政支出をしており、特に令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化や、保育所等利用待機児童対策による保育所等の整備などにより、市の財政規模は拡大している。一方、浜松市の人口推計では、今後も少子化が進行する見通しであり、就学前児童の受け皿の確保は近い将来には転換期を迎えることが想定され、また、仕事と子育てを両立する家庭が増えていく中で、それぞれの働き方や家庭状況にあった多様な保育の預かり場所が求められており、効果的な幼児教育・保育環境の整備が必要となっている。

市の包括外部監査では、平成22年度において「保育所事業の執行について」を取り上げているが、以後、子ども・子育て支援新制度が施行されて、制度の背景が大きく変わっており、これ以外に、これらを対象とした包括外部監査は実施されていない。また、急速な少子化の進展、核家族化による地域の繋がり希薄化など、子供や子育て家庭を取り巻く環境の大きな変化に対する課題については市民の関心も高いものと考えられる。

このような状況を勘案し、重点事業のひとつである「認定こども園、幼稚園、保育所」をはじめ、第2期浜松市子ども・若者支援プランに基づく、幼児教育・保育事業に関する事務の執行について、同プランに沿った就学前児童の受け皿整備や市立幼稚園・保育園の維持管理に要する費用の事務の執行と効果も含めて、令和3年度の包括外部監査における特定の事件として選定し、監査することとした。

### 3 主な監査の要点

- (1) 幼児教育・保育事業に係る歳入額は、関係法令、規則及び諸規程に準拠して処理されているか。
- (2) 幼児教育・保育事業に係る歳出額は、関係法令、規則及び諸規程に準拠して処理されているか。
- (3) 幼児教育・保育事業に係る財産の管理運営は、適切に行われているか。
- (4) 幼児教育・保育事業は、計画性をもって経済的、効率的、かつ、有効に実施されているか。また、事後評価とそれに基づく改善活動は、適切に行われているか。